

茨城県結婚支援員

マリッジサポーター募集

茨城県では、未婚化・晩婚化対策のため、結婚を希望する方の出会いの相談や仲介、いばらき出会いサポートセンターへの登録推進等をボランティアで行っていただく方を「いばらきマリッジサポーター」として募集します。



<募集期間>

令和6年8月1日（木）～9月24日（火）必着

応募条件等

県内在住の20歳以上の方で、「誓約書」の内容を遵守できる方のうち、以下の条件で活動できる方が応募できます。委嘱期間は3年間です。（更新可、条件あり）

- ◆ 各地域活動協議会（県内5地区：県北、県央、鹿行、県南、県西）で決定した方針に則って活動すること。
- ◆ 住所地の地域活動協議会（下表を参照）に所属すること。
- ◆ 地域活動協議会が企画・運営するイベント（プロフィール等の情報交換、結婚相談会、婚活パーティー等）に積極的に参加すること。

地域活動協議会 (5地区)	県北地区：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町 県央地区：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町、大洗町 鹿行地区：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市 県南地区：土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町 県西地区：古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町
------------------	---

※協議会の異動は不可

応募方法

裏面の「マリッジサポーター申込書」と「誓約書」に必要事項を記入のうえ、上記の募集期間内に、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、下記の問い合わせ先まで提出してください。（期間内必着、郵送の場合は当日消印有効）

※ 募集期間（令和6年8月1日～9月24日）を過ぎると、次回は令和7年度の募集となります。

応募後の流れ

- ① 提出された「申込書」と「誓約書」について、受理するかどうかの審査を行います。
- ② 申込書が受理された方は、後日案内する研修の受講が必要です。（なお、委嘱後も毎年、研修の受講が必要となります。）
- ③ 研修を受講された方に、県から「委嘱状」、「名刺」、「マニュアル」等を交付します。
- ④ 地域活動協議会の活動に参加しましょう。

お問い合わせ先

茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

☎ 029-301-3261

FAX 029-301-3264

E-mail : shoutai2@pref.ibaraki.lg.jp